

## 大阪市立鶴見区民センターの指定管理予定者の選定結果について

大阪市では、大阪市立鶴見区民センターの指定管理予定者の選定に当たって、外部の有識者等からなる指定管理予定者選定会議を設置し、審査を行いました。

その結果を踏まえ、このたび、次のとおり指定管理予定者を選定しましたのでお知らせします。

今後、市会の議決を経て、指定管理者としての指定を行う予定です。

### 1 指定管理予定者

- (1) 法人等名称 一般財団法人大阪市コミュニティ協会
- (2) 所在地 大阪市中央区船場中央1丁目3番2-302号
- (3) 代表者 理事長 大垣 純一

### 2 指定予定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

### 3 選定会議による選定審査等

#### (1) 募集・申請の経過

- 募集要項の配布期間 令和7年7月25日～令和7年9月4日
- 現地見学会の開催日 令和7年8月5日
- 申請書の受付期間 令和7年8月29日～令和7年9月4日

#### (2) 審査経過

- 第1回選定会議 令和7年7月8日～令和7年7月22日（書面会議）
- 第2回選定会議 令和7年9月30日及び令和7年10月1日  
令和7年10月1日～令和7年10月17日（書面会議）

#### (3) 申請団体（1団体）

一般財団法人大阪市コミュニティ協会

(4) 選定項目・審査結果（配点を含む。）

団体名	評価項目	配点	選定委員				最終得点
			A	B	C	D	
一般財団法人大阪市 コミュニティ協会	施設の設置目的の達成 及びサービスの向上	50	40	33	—	/\	33
	市費の縮減	30	24	18	—	18	18
	申請団体	10	8	6	—	6	6
	社会的責任・市の施策 との整合	10	8	6	—	/\	6
	計	100	80	63	—	24	63

※最終得点は、委員間で協議を行い選定会議の結果として算出

※選定委員Dは該当の専門分野に関する意見のみ聴取

※選定委員Cは欠席

(5) 選定理由

大阪市立鶴見区民センターの指定管理予定者の選定に当たっては、1団体から応募があり、具体的な提案をいただきました。

区役所附設会館東ブロック指定管理予定者選定会議において、申請団体から受けた事業計画書等について、選定基準に基づき総合的な評価審査を行いました。

その結果、次の理由により、上記の団体が指定管理予定者として適当であると判断しました。

- ・長年、地域コミュニティ支援に取り組んできた実績から、地域コミュニティの状況が理解できており、安定した運営が見込まれる。大阪市の求める施設の設置目的の達成及びサービスの向上が期待できるとの理由により、指定管理予定者として相応である。
- ・収支計画についても、適切に算定されており、妥当であると評価する。

(6) 附帯意見

- ・特徴が薄い事業計画となっているので、鶴見区の地域特性を生かした事業にも取り組んでいただきたい。
- ・良い意味でも悪い意味でも鶴見区にしかない資源はある。それと向き合う、あるいは生かした取組を導入するなどして、メリハリをつけた運営を検討されたい。

- ・利用者アンケートの内容や結果の分析を深め、利用促進策の充実を図ることを期待したい。

#### 4 選定委員名・役職（五十音順）

今井 和興 FPM- $\alpha$  シニアコンサルタント

田中 晃代 近畿大学総合社会学部教授

水内 俊雄 大阪公立大学客員教授

吉永 徳好 日本公認会計士協会近畿会

担当：鶴見区役所市民協働課（市民協働）  
電話：06-6915-9166